

# 令和2年度 第1回岡山県男女共同参画審議会 次第

日時：令和2年8月17日（月）13:30～15:30

会場：ピュアリティまきび2階孔雀

## 1 開 会

## 2 会長・副会長選出

## 3 議 事

(1) 第4次おかやまウイズプラン施策体系と主な事業

(2) 第5次おかやまウイズプラン（仮称）の策定について

(3) その他

## 4 閉 会

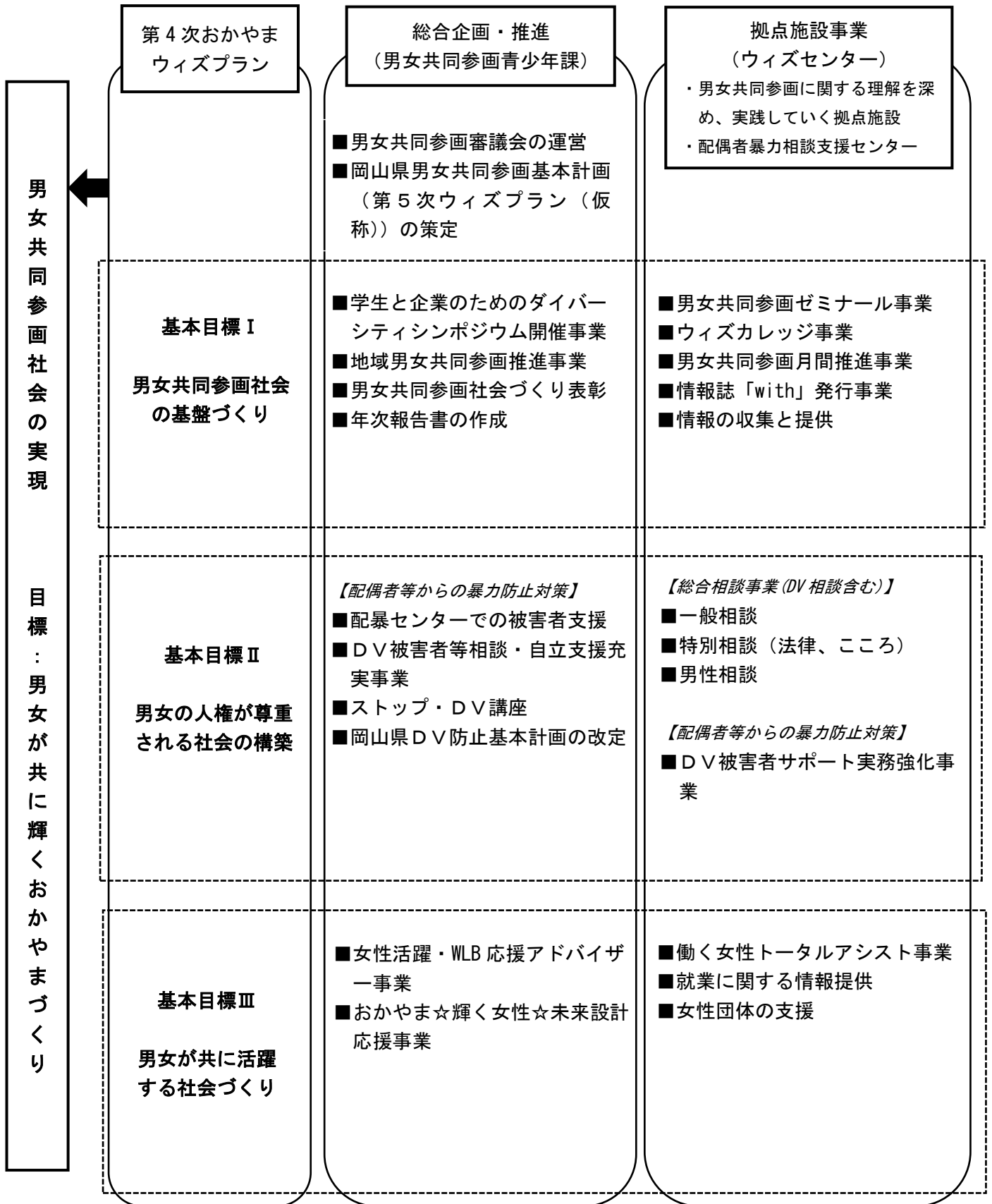
### <配付資料>

- ・資料1 第4次おかやまウイズプラン施策体系と主な事業
- ・資料2 第5次おかやまウイズプラン（仮称）の策定について
- ・資料3 男女共同参画の成果と課題
- ・資料4 第4次おかやまウイズプランの数値目標

### <参考資料>

- ・第4次おかやまウイズプラン（概要版）
- ・男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書（概要版）
- ・女性活躍・WLBアドバイザー派遣取組事例集
- ・あなたも輝く晴れの国女子「ロールモデル事例集」

「第 4 次おかやまウィズプランの施策体系と主な事業」



## 【男女共同参画青少年課】

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

#### 1 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム開催事業 【予算額：2,870千円】

岡山大学・岡山経済同友会・県で組織する実行委員会を運営主体として、働き方の多様性を主に家庭の視点から考えるきっかけとなる論文コンクールを開催する。また、学生と企業担当者によるトークセッションや働きやすい職場づくり等に先進的に取り組んでいる企業がブース出展するダイバーシティシンポジウムを開催し、就職等を控えた学生に情報提供を行う。

##### <子から親へのエール論文コンクール2020>

テーマ：仕事や家庭で頑張っている親へ 今だから言えるありがとう。

募集期間：令和2年6月28日～11月15日

表彰式：令和3年2月（岡山県庁）

主な広報：6/25 専用ホームページ開設 (<http://www.logoo-sk.com/yell>)

6/25 プレス発表

チラシ配布（大学、高校、専門学校、図書館など）

##### <学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム>

開催日：令和3年2月23日（火）

開催場所：イオンモール岡山1階未来スクエア

内容：①ステージイベント

エール論文コンクール入賞作品紹介

学生と出展企業担当者とのトークセッション

②企業・自治体ブース

#### 2 地域男女共同参画推進事業 【予算額：4,008千円】

地域における男女共同参画に係る活動を積極的に促進していくため、県下全域で、男女共同参画に関する研修会や親子料理教室、女性のための健康教室などを実施する。

### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

#### 1 配偶者暴力相談支援センターでの被害者支援

配偶者暴力相談支援センターでは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、被害者への相談対応や情報提供、一時保護等の支援を行う。

配偶者暴力相談支援事業		
岡山県女性相談所 (DV 夜間電話相談)	月～金曜日	9:00～16:30
	月～金曜日	16:30～20:00
	※一時保護	24 時間対応
岡山県男女共同参画推進センター (ウィズセンター)	火～土曜日	9:30～16:30
岡山市男女共同参画相談支援センター (相談ほっとライン)	月・水～土曜日	10:00～19:30
	日曜・祝日	10:00～16:30
倉敷市男女共同参画推進センター (ウィズアップくらしき)	火～土曜日	9:00～17:00

## 2 DV 被害者等相談・自立支援充実事業

【予算額：8,350 千円】

### ① DV 休日電話相談

県機関が相談業務を行っていない日曜日・祝日・年末年始における電話による相談業務を委託し、相談窓口の充実を図る。

### ② ステップハウス提供事業

DV 被害者とその同伴家族に、安全な住環境（ステップハウス）を提供する。

### ③ DV 被害者の子どもサポート事業

DV 被害者の子どもの諸問題（心の問題、学力低下等）を解決するために学生ボランティア等を派遣し、学習支援や課外学習等を行う。

## 3 ストップ・DV 講座

【予算額：4,578 千円】

県民や高校生等の若い世代に対し、DV やデートDV について周知し、意識啓発を図るため、講演会等を実施する。

## 4 岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（岡山県DV 防止基本計画）の改定

【予算額：570 千円】

国の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針（DV 防止基本方針）が昨年度末に改正されたことに伴い、岡山県DV 基本計画を改定する。

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

### 1 女性活躍・WLB 応援アドバイザー事業

【予算額：7,167 千円】

女性活躍やWLB（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指している事業所へ社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家をアドバイザーとして派遣し、各事業所の実情に応じたオーダーメイドの一般事業主行動計画（女性活躍推進法）や人材育成プランの策定など女性活躍や働きやすい職場づくりの取組を支援する。

○登録アドバイザーの人数：15人(7/15現在)

○アドバイザー派遣予定事業所：30事業所（1事業所あたり2回を上限に派遣）

※従業員300人以下の県内事業所を対象とする。

○主な広報：7/6プレス発表

専用ホームページ開設 ([http://anabuki-cs.jp/okayama\\_woman2020/](http://anabuki-cs.jp/okayama_woman2020/))

チラシ配布（コンビニ、日経新聞・商工会議所折り込みなど）

県労働雇用政策課発行『おかやま労働・夏号』（7月末発行）掲載

FMおかやま など

## 2 おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業

【予算額：6,604千円】

### ①ロールモデルの紹介

女性自身の活躍に向けた未来設計を応援するため、子育てをしながら働く女性や職場でリーダーシップを発揮している女性など多様な活躍の姿を紹介することで働く女性の課題解決を支援する。県内の様々な業種（金融業、製造業、サービス業など）、職種（営業職、事務職、技術職など）、キャリアステージ（若手社員、中堅社員、管理職など）で活躍する女性が、ロールモデルとして仕事と生活の両立方法、仕事のやりがいや将来のキャリアプラン、これから輝きたい女性へのメッセージなど、働く女性の課題解決につながるヒントを発信する。

○女性の未来設計を応援するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」

<http://www.rolemodel.pref.okayama.jp>

毎月2人程度、年度内に12人を紹介予定

### ②私の働き方発表会の開催

ロールモデルが自らの働き方や経験を発表するとともに参加者と意見交換する交流イベントを開催することで悩みや不安の解決や参加者同士のネットワークの構築につなげる。

## 【ウィズセンター】

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

#### ■ ウィズカレッジ事業

【予算額：3,695千円】

##### ① 企画講座（委託実施）

男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報や知識を提供する講座を開催する。  
年5回 1講座あたり概ね50人程度

##### ② 出前講座・来所講座

男女共同参画社会へ向けての意識啓発や県民の取組をサポートするため、県内各地に出向いての「出前講座」や各地域からセンターに来所する者への「来所講座」を実施する。

#### ■ 男女共同参画ゼミナール事業

【予算額：686千円】

##### ○ 目的

男女共同参画の視点を持った人材や地域リーダーを養成するとともに、男女共同参画に関する地域間格差の是正を図るため、地域リーダーのネットワークづくりを推進する。

##### ○ ゼミナール修了者

- ・全研修期間の概ね2/3以上出席した者を修了者として認定し、修了証を交付する。
- ・修了者名簿を県内市町村男女共同参画担当課へ送付し、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の助言者等への積極的な登用を働きかける。

##### ○ 募集人数

25人【新型コロナウイルス対策として、参加者を絞るとともに行政職員に限定して実施】

開催場所 第1～3回 ウィズセンター会議室  
第4回 きらめきプラザ401会議室

開催日	時間	内容
第1回 9月2日 (水)	10:30～ 11:00	演題 男女が共に輝くおかやまづくり ～第4次おかやまウィズプラン～ 講師 岡山県男女共同参画青少年課
	11:10～ 12:00	演題 男女共同参画のすすめ ～お互いを知るアイスブレイク～ 講師 ウィズセンター 情報交流員
	13:30～ 15:00	演題 女性が活躍できる社会をめざして ～女性活躍推進法、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援～ 講師 岡山労働局 雇用環境・均等室 室長 入船 郁子
第2回 9月11日 (金)	10:30～ 12:00	演題 若い世代の声をあつめ・つなげる ～岡山県スカウト禁止条例へのとりくみを事例に～ 講師 ノートルダム清心女子大学 文学部 現代社会学科 准教授 濱西 栄司
	13:30～ 15:00	演題 2018年の支援記録から考える地域防災 ～長期的な避難生活に備えるために～ 講師 特定非営利活動法人岡山NPOセンター 代表理事 石原 達也

第3回 9月25日 (金)	10:30～ 12:00	演題 女と男の過去と未来 ～歴史的視点から考える～ 講師 岡山大学大学院 社会文化科学研究科 客員研究員 沢山 美果子
	13:30～ 15:00	演題 家庭や職場で起こる女性の権利侵害の現状と課題 ～DV、セクハラ、マタハラについて考える～ 講師 きよの法律事務所 弁護士 清野 幸代
第4回 10月2日 (金)	10:30～ 12:00	講師 ジェンダー研究者・元岡山市男女共同参画社会推進センター企画調整監 真邊 和美 【基礎編】 演題 地域力アップのためのコミュニケーション ～ジェンダーの視点から～
	13:30～ 15:30	【応用編 ワークショップ】 演題 ワークショップ ～自分の想いを上手に言葉でつたえよう～

## ■ 男女共同参画推進月間事業

【予算額：749千円】

男女共同参画社会の実現に向けて、県民の積極的な参加と団体の自主的な活動及び交流を促進するため、男女共同参画推進月間中を中心に、男性や若年層など幅広い県民が参加できる講演会等や、利用者団体の交流会などを開催する。

### ① 講演会の開催

一般県民に向けて講演会を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の一層の醸成を図る。

開催日・場所	内容
11月28日(土)	テーマ 日本の男女共同参画は、なぜ歩みがのろいのか？ 講師 山田昌弘さん

### ② 登録団体活動支援事業

ウィズセンター登録団体が自主的に企画及び実施する講演会等について、経費補助・広報の協力等の活動支援を行う。

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

### ■ ストップ・DV事業

【予算額：211千円】

男女間のあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向けて、広く県民にこの問題を周知するための講座の開催や啓発用配布資材の提供を行う。

また、DV被害者サポーターに対して研修を実施し、DV被害者支援の担い手として強化を図る。

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

### ■ 働く女性トータルアシスト事業（委託実施）

【予算額：3,249千円】

ライフイベントの終了等を区切りとして、働くことを考え始めた女性から、既に働いている女性までトータルに支援する。

#### ① 再就職スタートアップコース

【対象】ライフイベントの終了等を区切りとして、働くことを考えはじめた人

【内容】ロールモデルのセミナー等で、就業のブランクに対する不安解消や就職への動機付け  
自分と「適職を知る、キャリアデザイン・ライフデザイン等セミナー

② 在宅ワークトライアルコース

【対象】在宅ワークにつながる特定のスキルを増やし就労の幅を広げたい女性

【内容】画像処理ソフト活用講座及び体験学習など

③ 女性活躍キャリアアップコース

【対象】キャリア形成を目指す、現在就労中の女性及び女性を雇用する事業所

【内容】管理職を目指す女性等のキャリアアップに資するコミュニケーションスキルを中心とした企業への出前講座



## 第5次おかやまウイズプラン(仮称)の策定について

県政の基本目標である、「すべての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』の実現」に必要不可欠な「男女共同参画社会の実現」に向けて、「第4次おかやまウイズプラン」の取組や、国における働き方改革関連法の成立や女性活躍推進法の改正などの動きを踏まえながら、引き続き、男女共同参画に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次おかやまウイズプラン(仮称)」を策定する。

### 1 これまでの経緯

- ・平成13年「おかやまウイズプラン21」策定
- ・平成18年「新おかやまウイズプラン」策定
- ・平成23年「第3次おかやまウイズプラン」策定
- ・平成28年「第4次おかやまウイズプラン」策定

### 2 骨子(案)

別紙のとおり

### 3 策定スケジュール

令和2年8月	男女共同参画審議会(骨子案) 県議会総務委員会(骨子案)
9月	市町村、関係団体等から意見聴取
10月	男女共同参画審議会(素案)
11月	県議会総務委員会(素案)
11月～12月	パブリックコメントの実施
令和3年2月	男女共同参画審議会(案) 県議会総務委員会(案)

## 第5次おかやまウイズプラン（仮称） 骨子案

### 1 第5次おかやまウイズプラン(仮称)を策定する理由

県政の基本目標である「すべての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』の実現」のためには、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う「男女共同参画社会の実現」は、必要不可欠です。

本県では、平成13(2001)年の「おかやまウイズプラン21」の策定から平成28(2016)年の「第4次おかやまウイズプラン」まで5年ごとに新たな男女共同参画基本計画を策定し、さまざまな施策を推進してきたところです。

この間、「男は仕事」、「女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は改善の方向に向かっているものの、男女の地位の不平等感は根強く存在し、配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数も依然として多い状態にあるなど、男女共同参画社会の実現には、未だ多くの課題が残されています。また、働き方改革関連法の成立や女性活躍推進法の改正、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など、男女共同参画を取り巻く社会経済情勢も変化しています。

こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するため、「第5次おかやまウイズプラン(仮称)」を策定します。

### 2 構成

第4次おかやまウイズプランを踏襲し、第1章「計画の趣旨」、第2章「男女共同参画の現状と課題」、第3章「計画の概要」、第4章「計画の内容」、第5章「計画の総合的な推進」といった構成とします。

### 3 記述の方向性

#### <第1章 計画の趣旨>

##### ○ 計画策定の趣旨

策定する理由などについて記述します。

##### ○ 計画の位置付け

男女共同参画社会基本法第14条及び岡山県男女共同参画の促進に関する条例第10条に基づく基本計画とします。また、計画の一部を女性活躍推進法第6条第1項の規定に基づく岡山県女性活躍推進計画と位置付けます。

##### ○ 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

## <第2章 本県における男女共同参画の現状と課題>

### ○ これまでの取組

男女共同参画社会の実現に向けた国際社会、国及び本県の取組について記述します。

### ○ 男女共同参画を取り巻く状況

少子化・高齢化の進行や人口減少社会の到来など、本県の男女共同参画を取り巻く状況について記述します。

### ○ 成果と課題

数値目標の達成状況、令和元(2019)年度に実施した男女共同参画社会に関する県民意識調査や各種統計から、明らかになった成果や課題について記述します。

成果や課題の主なものは次のとおりです。

#### (1) 主な成果

##### ア 固定的な性別役割分担意識の改善

○「男は仕事、女は家庭」という考え方について、一定の改善があります。

##### イ 女性の雇用の促進

○女性の雇用割合が増加傾向にあります。

#### (2) 主な課題

##### ア 固定的な性別役割分担意識や不平等感の解消

○日常の家事・育児は妻の役割、生活費を稼ぐことは夫の役割との認識が強く、固定的な性別役割分担意識が存在しています。

○「職場」、「家庭生活」、「地域社会」等において、男女の地位の不平等感が存在しています。

##### イ 男女間の暴力の根絶

○配偶者等からの暴力(DV)の相談件数及び検挙件数が高い水準で推移しています。

##### ウ 女性活躍の推進

○政策・方針決定過程への女性の参画が不十分です。

○男性の育児休業が十分に取得されていません。

### <第3章 計画の概要>

#### ○ 目標

「男女が共に輝くおかやまづくり」とします。

#### ○ 基本的な視点

第4次おかやまウィズプランを踏襲し、①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立、②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点、③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援、④さまざまな主体との協働の推進、の4つとします。

#### ○ 計画の体系

第4次おかやまウィズプランを踏襲し、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の基盤づくり」、基本目標Ⅱ「男女の人権が尊重される社会の構築」、基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」とします。

#### ○ 数値目標

計画期間中に達成しようとする数値目標を設定します。

### <第4章 計画の内容>

これまでの成果や諸課題を踏まえ、以下のとおり整理します。

- 1) 重点目標2「男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進」の施策の方向に「国際的視点に立った男女共同参画の推進」を加えます。
- 2) 重点目標3「学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進」の施策の方向に重点目標「若い世代における男女共同参画の推進」を統合します。
- 3) 重点目標4「男性にとっての男女共同参画の推進」の施策の方向に「男性の家事・育児・介護参画の推進」を加えます。
- 4) 重点目標5「男女間のあらゆる暴力の根絶」の施策の方向へ「性犯罪・性暴力対策の推進」と「加害者の更生のための取組」を加えます。
- 5) 基本目標Ⅲへ重点目標10「地域社会における男女共同参画の推進」を新たに掲げ、施策の方向に「地域社会における男女共同参画の推進」と「防災・復興における男女共同参画の推進」を設定します。
- 6) 重点目標12「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」の施策の方向に「ハラスメントへの対応」を加えます。
- 7) 重点目標13「女性のチャレンジ支援」の施策の方向に「女性活躍の「見える化」の推進」を加えます。
- 8) 重点目標14「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」の施策の方向に「多様で柔軟な働き方の推進」を加えます。

### <第5章 計画の総合的な推進>

「男女が共に輝くおかやまづくり」に向けて、県・市町村、県民、ボランティア・NPO、企業などの役割について記述します。

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

### <重点目標>

1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

### <施策の方向>

① 社会制度・慣行の見直し

② 社会的気運の醸成

2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

① 情報収集・提供、調査・研究等の充実

② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施

③ 国際的視点に立った男女共同参画の推進

3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進

② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進

③ 地域における男女平等に関する教育・学習の推進

4 男性にとっての男女共同参画の推進

① 男性の男女共同参画に対する理解促進

② 男性の家事・育児・介護参画の推進

③ 男性の「働き方」に対する意識改革

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

### <重点目標>

5 男女間のあらゆる暴力の根絶

### <施策の方向>

① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進

② 性犯罪・性暴力対策の推進

③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実

④ 加害者の更生のための取組

⑤ 若年層への予防啓発、デートDV対策の推進

⑥ 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働

6 情報化社会における女性の人権の尊重

① 女性の人権を尊重した表現の促進

② 情報化社会への対応

7 生涯を通じた女性の健康支援

① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等

② 生涯を通じた女性の健康支援

8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり

① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援

② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援

③ 高齢者、障害のある人、性的少数者等が安心して暮らせる環境づくり

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

<重点目標>

<施策の方向>

9 政策・方針決定過程への女性の参画促進

① 行政における女性の参画促進

② 民間企業等における女性の参画促進

10 地域社会における男女共同参画の推進

① 地域社会における男女共同参画の推進

② 防災・復興における男女共同参画の推進

11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

① さまざまな分野（医療・科学など）における女性の活躍の場の拡大

② さまざまな産業（農林水産業・自営業など）における女性の活躍の場の拡大

12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進

② 女性が働き続けることのできる環境づくり

③ ハラスメントへの対応

13 女性のチャレンジ支援

① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実

② 女性活躍の「見える化」の推進

③ ライフイベント等により離職した女性への就職支援

14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援

② 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり

③ 多様で柔軟な働き方の推進

【参考】本県における男女共同参画の成果と課題

1 主な成果

○固定的な性別役割分担意識について、一定の改善がある。

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」と答えた人の割合  
(R元・岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査)

H 2 1	H 2 6	R 元
64.2%	67.6%	70.5%

○女性の雇用割合が増加傾向にある。

- ・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合 (男女共同参画青少年課調べ)

H 2 1	H 2 6	R 元
48.7%	53.8%	62.4%

2 主な課題

○家庭での役割についての考え方には、固定的な性別役割分担意識が根強く残っている。

- ・家庭での役割についての考え方 (R元・岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査)

日常の家事	H 2 1	H 2 6	R 元
夫の役割	0.6%	0.4%	0.2%
妻の役割	63.3%	60.4%	50.0%

生活費を稼ぐ	H 2 1	H 2 6	R 元
夫の役割	74.1%	74.4%	66.7%
妻の役割	0.1%	0.1%	0.2%

○「職場」、「家庭生活」、「地域社会」等において、男女の不平等感が存在している。

- ・男女の地位の平等意識 (R元・岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査)

職場で	H 2 1	H 2 6	R 元
男性の方が優遇	65.0%	69.3%	64.5%
女性の方が優遇	5.2%	5.6%	5.9%
平等	13.0%	15.1%	17.9%

家庭生活上で	H 2 1	H 2 6	R 元
男性の方が優遇	49.7%	53.8%	51.9%
女性の方が優遇	7.2%	8.7%	8.2%
平等	27.2%	25.5%	28.3%

地域社会で	H 2 1	H 2 6	R 元
男性の方が優遇	47.7%	53.8%	48.6%
女性の方が優遇	5.4%	6.1%	6.1%
平等	24.0%	23.8%	28.5%

○男女間の暴力が根絶されていない。

- ・配偶者等からの暴力（DV）相談件数（男女共同参画青少年課調べ）

H 2 1	H 2 6	R 元
3,486件	3,345件	3,667件

- ・配偶者等からの暴力（DV）関係検挙件数（岡山県警察本部調べ）

H 2 1	H 2 6	R 元
52件	133件	186件

○女性が政策・方針決定過程へ十分に参画できていない。

- ・県の審議会等委員の女性比率（男女共同参画青少年課調べ）

H 2 1	H 2 4	H 2 7	H 3 0
37.4%	37.9%	36.4%	35.8%

- ・管理職における女性比率（民間企業／係長級以上）（H30・仕事と家庭の両立支援に関する調査）

H 2 1	H 2 4	H 2 7	H 3 0
14.9%	18.2%	17.5%	14.5%

○男性の育児休業が十分に取得されていない。

- ・男性の育児休業取得率（H30・仕事と家庭の両立支援に関する調査）

H 2 1	H 2 4	H 2 7	H 3 0
0.7%	4.3%	1.8%	5.4%



## 第4次おかやまウィズプランの数値目標

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

数値目標	策定時 (平成26(2014)年度)	現況値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和2(2020)年度)	達成状況
◎県民満足度等調査「男女が共に能力を発揮して活躍できる地域になっている」の満足度の平均点	2.83点 (平成27(2015)年11月)	<b>2.84点</b> (平成30(2018)年8月)	3.08点	
家庭教育相談員の養成数	903人	<b>1,011人</b> (平成31(2019)年3月31日)	1,050人	
男女共同参画青少年課・ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率	23.9%	<b>24.1%</b> (平成31(2019)年3月31日)	30.0%	
県民満足度等調査「男女が共に能力を発揮して活躍できる地域になっている」の20代及び30代における満足度の平均点	2.81点 (平成27(2015)年11月)	<b>2.89点</b> (平成30(2018)年8月)	3.06点	

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

数値目標	策定時 (平成26(2014)年度)	現況値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和2(2020)年度)	達成状況
◎DV防止基本計画策定市町村数	16市町村 (平成27(2015)年4月)	<b>25市町村</b> (平成31(2019)年4月)	27市町村 (平成33(2021)年4月)	
高等学校等において、生徒に対するDV防止講座等の実施	44.3%	<b>48.1%</b> (平成31(2019)年3月31日)	65.0%	
フィルタリング奨励宣言店舗数	172店舗 (平成27(2015)年10月)	<b>197店舗</b> (平成31(2019)年3月)	222店舗 (平成33(2021)年3月)	
学校行事や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する教育を実施している割合	(小学校)	96.8%	<b>97.7%</b> (平成31(2019)年3月31日)	100%
	(中学校)	94.2%	<b>98.2%</b> (平成31(2019)年3月31日)	100%
	(高校)	86.3%	<b>94.6%</b> (平成31(2019)年3月31日)	100%
女性のがん検診の受診率	(乳がん)	46.6% (平成25(2013)年度)	<b>47.4%</b> (平成28(2016)年)	50.0% (平成31(2019)年度)
	(子宮頸がん)	46.9% (平成25(2013)年度)	<b>47.1%</b> (平成28(2016)年)	50.0% (平成31(2019)年度)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	17.0人	<b>13.5人</b> (平成30(2018)年)	14.4人	○

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

数値目標	策定時 (平成26(2014)年度)	現況値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和2(2020)年度)	達成状況
◎女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8%	<b>59.9%</b> (平成30(2018)年度)	59.3%	○
県の審議会等委員の女性比率	36.7% (平成27(2015)年4月)	<b>35.8%</b> (平成31(2019)年4月)	40% (平成33(2021)年4月)	
管理職における女性比率	(一般職公務員/課長級以上)	10.7% (平成27(2015)年4月)	<b>13.3%</b> (平成31(2019)年4月)	13.0%
	(教育職公務員/教頭以上)	21.4% (平成27(2015)年5月)	<b>24.6%</b> (平成31(2019)年4月)	25.0%
	(民間企業/係長級以上)	18.2% (平成24(2012)年度)	<b>14.5%</b> (平成30(2018)年度)	25.0% (平成30(2018)年度)
復職した女性医師数	77人 (平成22~26(2010~2014)年度累計)	<b>141人</b> (平成22~30(2010~2018)年度累計)	173人 (平成22~32(2010~2020)年度累計)	
女性消防団員数	592人 (平成27(2015)年4月)	<b>658人</b> (平成31(2019)年4月)	650人	○
農家における家族経営協定締結戸数	527戸	<b>641戸</b> (平成31(2019)年3月)	650戸	
商工会議所・商工会事務局における管理職員の女性比率	12.6% (平成27(2015)年4月)	<b>12.1%</b> (平成31(2019)年4月)	18.0%	
県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数	—	<b>54人</b> (平成27~30(2015~2018)年度累計)	50人 (平成27~31(2015~2019)年度累計)	○
育児休業取得率	(女性)	85.6% (平成24(2012)年度)	<b>85.7%</b> (平成30(2018)年度)	90.0% (平成30(2018)年度)
	(男性)	4.3% (平成24(2012)年度)	<b>5.4%</b> (平成30(2018)年度)	8.0% (平成30(2018)年度)
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	572箇所 (平成27(2015)年10月)	<b>794箇所</b> (平成31(2019)年3月31日)	750箇所	○
放課後児童クラブ実施箇所数	425箇所	<b>583箇所</b>	540箇所 (平成31(2019)年度)	○

※表内◎は、基本目標としての数値目標。その他は、それぞれ基本目標内の重点目標に掲げる数値目標